

平成30年度 入学選抜基準（推薦入学）

推薦入学者は次の項目により可否を判定する。

1. 選抜基準

- (1) 内申点
- (2) 諸活動の実績

[自己表現]

自己表現項目	内 容
① 文化活動	県大会レベルで入選・部活動3カ年活動・部長
② スポーツ活動	地区大会ベスト4以上・部活動3カ年活動・部長
③ 社会活動	継続的な活動・表彰・生徒会活動(会長・副会長・各委員会)
④ ボランティア活動	継続的な活動・表彰
⑤ 資格取得の活動	珠算1級以上・ワープロ・英検・漢検・数検3級以上

[個性表現]

- ⑥音楽、美術、書道等の芸術分野
 - ⑦文芸、研究等の分野
 - ⑧舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野
 - ⑨留学等の体験的分野
- (3) 特別活動
 - (4) 勤怠状況

2. 審議事項

- (1) 上記内容及び行動の記録、趣味、特技。
- (2) 推薦申請書及び推薦入学の出願資格に適合していること。
- (3) 面接結果の記録。
- (4) その他必要と認められる書類。

3. 判定方法

次の(a)～(e)の全項目に該当しない者をA圏とし、それ以外をB圏とする。ただし、この条件でA圏の者が募集定員を上回った場合は、募集定員の内申点上位80%をA圏とする。審議についてはA圏の者から行なう。

- (a) 内申点の評定平均が3.0未満の者。
- (b) 3カ年を通して評価に「1」がある者。
- (c) 3カ年通算の遅刻・欠課・欠席が多い者。
- (d) 面接の結果が「C」の判定である者。
- (e) 推薦区分と調査書の諸活動の実績が一致していない者。

4. その他

中学校長から提出された推薦入学志願書、調査書、推薦申請書及び面接の結果に基づき推薦入学者を決定する。